

令和8年度秋田市日本語教室講師募集要項

秋田市では、生活の日本語（日常会話）に不自由な外国人住民が安心して地域社会で暮らすことができるよう、秋田市日本語教室を開催しています。この教室の講師を、次のとおり募集します。

1 応募資格

下記(1)～(4)すべてに該当する方

(1) 下記ア～オのいずれかの資格等を有する方

ア 大学又は大学院で日本語教育を専攻し修了した方又は専攻中の方

イ 日本語教育能力検定試験（公益財団法人日本国際教育支援協会主催）合格者

ウ 法務省が示した日本語教育機関の告示基準解釈指針における「学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適當と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者」と認められる方

エ 150時間以上の日本語指導経験又はそれに相当する教授歴のある方

オ 登録日本語教員の資格を有する方

※上記いずれかの資格等を有する方が、日本語を母語としない場合は、日本語能力試験（独立行政法人国際交流基金、公益財団法人日本国際教育支援協会主催）でN1（1級）を有する方

※日本国籍以外の場合は、資格外活動許可を受けている方

(2) 市や他の講師と協調して、教室の運営活動に協力できる方

(3) 令和8年4月1日時点において70歳未満の方

(4) 秋田県内に居住し、個人で使用可能なパソコン、インターネット接続環境および電子メールアドレスをお持ちの方で、電子メール等での引継・報告・連絡等が可能な方

2 募集人数 10名程度

3 教室内容

(1) 日時 令和8年4月～令和9年3月の火曜日のうち、38回程度開催

授業時間 午後6時30分～午後8時

※授業開始の15分前には授業の準備をお願いします。

※年3回程度、土曜日に開催する場合もあります。

(2) 場所 にぎわい交流館AU4階 研修室（秋田市中通一丁目4番1号）

(3) 授業 原則3クラスを編成し、講師が分担して対話型（Can-doベース）の授業を行います。各講師の授業頻度は月1～2回程度を予定していますが、各月のシフトにより増減があります。授業がない場合もあります。

主に、教科書は「まるごと」（A1、A2）を使用します。

4 講師会議

各クラスの進捗状況の確認など講師間の情報共有を図るため、オンラインで年5回程度（各1時間程度）開催します。

5 講師謝礼

(1) 授業

1回の授業につき3,500円（振込額は源泉徴収後の金額）

(2) 講師会議

謝礼はありません。

※交通費（秋田市内分のみ対象）は別途支給で、振込額は源泉徴収後の金額となります。

6 応募書類

- (1) エントリーシート(別紙1)
- (2) 1の(1)に記載の応募資格が確認できる書類の写し
- (3) 生年月日が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポートなど)
- (4) 継続従事希望申出書(別紙2) ※令和7年度に本教室講師として登録している方のみ必要です。

7 応募書類提出先

6に記載の応募書類を、受付期間内に下記へメール、郵送、持参いずれかの方法で提出してください。

メール : ro-plmn@city.akita.lg.jp

郵便および持参 : 〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市企画調整課 国際・都市間交流担当

8 受付期間 令和8年1月23日(金)～2月16日(月)午後5時まで

9 選考結果通知 3月上旬頃を予定

10 その他

- (1) 応募書類に含まれる個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理します。
- (2) 教室運営に関する講師間の連絡のため、メールアドレスおよび電話番号については、講師全員で共有することをご了承ください。
- (3) 令和7年度の当事業の講師のうち、継続を希望される方については、別紙2「継続従事希望申出書」の提出をもって、応募したものとみなします。
- (4) 応募者のうち、令和7年度に本教室講師として登録していない方には、2月下旬に面接をおこなった上で決定します。
- (5) ご不明な点がありましたら、018-888-5464(秋田市企画調整課 国際・都市間交流担当)までお問い合わせください。
- (6) 令和8年度秋田市日本語教室の事業実施については、秋田市議会において、令和8年度予算が承認された後正式決定となります。

1月23日(金)	ホームページ掲載(募集開始)
2月16日(月)	講師募集締め切り
2月下旬	新規講師を対象に面接(事前説明)実施
3月上旬	講師決定・依頼文書送付
3月下旬	令和7年度第4回講師会議(講師顔合わせ、新年度のクラスについて等)
4月7日(火)	令和8年度授業開始(開講式)